

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年5月10日（月）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）安 田 篤
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚総括主計員 安田主任

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

石橋議員 今城議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員 田村議員 戸田議員

三嶋議員 森谷議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者3人 一般0人

協議事件

- 1 5月臨時会の開催について
- 2 5月臨時会の提出議案について
- 3 5月臨時会の日程について
- 4 6月定例会の日程（案）について
- 5 次回議会運営委員会の開催日時について
- 6 米子市議会基本条例の検証について
- 7 その他

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○**稲田委員長** ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議事件1、5月臨時会の開催について説明を求めます。

辻総務部長。

○**辻総務部長** 5月臨時会の開催についてでございますが、5月17日月曜日に臨時会の開催をお願いいたします。以上です。

○**稲田委員長** 説明がございました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件2、5月臨時会の提出議案について説明を求めます。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 市議会5月臨時会に提出する予定の議案について御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。提案予定の議案は、補正予算1件、人事案件2件を上程しようとするものでございます。

議案第52号は、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）でございまして、後ほど御説明いたします。

次に、議案第53号は、副市長の選任についてでございまして、来る5月21日をもって任期満了となりますので、新たに副市長を選任しようとするものでございます。

次に、議案第54号は、教育委員会委員の任命についてでございまして、来る5月19日をもって一人の委員が任期満了となりますので、新たに教育委員会委員を任命しようとするものでございます。

続きまして、資料2を御覧ください。資料2は、議案第52号、令和3年度米子市一般会計の第2回の補正予算でございまして、新型コロナウイルス感染症対策として、迅速に実施すべき事業につきまして予算計上するものでございまして、補正額を2億2,121万3,000円といたしております。

裏面を御覧ください。補正予算の内容について御説明いたします。米印がついておりませんが、新規事業でございます。

まず、民生費でございしますが、子育て世帯への商品券給付事業といたしまして、1,235万1,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税等の子育て世帯を支援するため、市内の一部の業種を除く小売業、生活関連サービス業、宿泊・飲食店等で使用できるもっと買って応援！よなごプレミアム付商品券を配布するものでございます。

次に、衛生費でございしますが、フレイル予防・健康づくり推進事業といたしまして、1,255万3,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場におきまして集団接種来場者に対し、接種後の経過観察時間を活用したフレイルチェック及び健康づくりに関するアンケートを実施するものでございます。

次に、商工費でございしますが、もっと買って応援！よなごプレミアム付商品券事業といたしまして、7,354万3,000円を計上しております。これは、もっと買って応援！よなごプレミアム付商品券の抽せんに落選されました方を対象として、商品券を追加発行するものでございます。次に、よなごを元気に！飲食店応援事業として、1億2,276万6,000円を計上しております。これは、コロナウイルスの感染症影響により、事業運営に大きな影響を受けている市内飲食店等を支援するため、市民の方が鳥取県が認証した新型コロナ安心対策認証店または接待を伴う店を除く新型コロナウイルス感染予防対策協賛店を利用した場合に、割引を実施するものでございます。

なお、議案の送付についてでございしますが、議案第52号につきましては明日5月11日、また議案第53号及び第54号の人事案件につきましては、開催日当日の17日に送付の予定としております。説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。委員の皆様確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件3、5月臨時会の日程について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 通告の関係についてでございまして、議案に対する質疑と予算総括質問に

つきましては、5月13日木曜日正午まで、また討論につきましては5月14日金曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○**稲田委員長** 記載のとおり説明がございました。御確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件4、6月定例会の日程（案）について説明を求めます。

松下局長。

○**松下事務局長** 6月定例会の日程（案）についてでございますが、資料3を御覧ください。

開会が6月17日で閉会が7月9日までの会期23日を予定しております。なお、6月定例会は代表質問がございます。21日から28日までの間で、よなご・未来、信風、日本共産党米子市議団、蒼生会、公明党議員団の順で代表質問を行っていただきまして、29日は各個質問という日程を組んでおります。この日程案につきましては持ち帰りで御確認をいただきまして、5月17日の議会運営委員会で確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

○**稲田委員長** 持ち帰り、確認いただきたい旨説明がありましたので、よろしくお願いたします。

続きまして、協議事件5、次回議会運営委員会の開催日時について、私からお伝えいたします。臨時会開会日、5月17日月曜日午前9時20分から議会運営委員会を開催いたします。よろしくお願いたします。

ここで執行部の皆様には退席いただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** では執行部の皆様御退席ください。しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

○**稲田委員長** では続きまして、協議事件6、米子市議会基本条例の検証についてでございます。資料4をまずは御覧ください。配付が本日になっております。また、整理表の作成に当たりまして、各会派より意見をいただきまして、ありがとうございました。こちらについてでございますが、まずは各会派よりお一人ずつですが、この記載内容について意見等の補足があれば、お願いいたします。ここに書いてあるとおりであれば、記載のとおりと言っていただければ、そちらで結構です。何かこれを伝えておくと、今後の審議が円滑になるような部分を簡潔に御説明いただきたいと思います。くれぐれも簡潔にお願いいたします。それでは、蒼生会から順にお伺いしたいと思います。

蒼生会、奥岩委員。

○**奥岩委員** 記載のとおりでございますので、お願いいたします。

○**稲田委員長** 続きまして、よなご・未来、お一人お願いできますでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** 記載のとおりです。特にありません。

○**稲田委員長** 続きまして、公明党議員団、安田委員お願いできますか。

○**安田委員** 記載のとおりです。

○**稲田委員長** 続きまして、信風、安達委員。

○**安達委員** ございません。

○**稲田委員長** 続きまして、共産党米子市議団で又野委員。

○**又野委員** 記載のとおりでありますけれども、少し補足するとすれば、発言の自由を保障するためには、普段から気をつけていくというか、何かそのようなことができたらいいなというふうに考えております。以上です。

○**稲田委員長** 続きまして、政英会、岡田委員。

○**岡田委員** 記載のとおりです。

○**稲田委員長** ありがとうございます。一院クラブ、遠藤議員からも出されておりますが、こちらに関しましては、私と、それから安田副委員長、あと事務局にも入っていただきまして、別途お聞きする機会を設けたいと思います。

今後の日程でございますが、先ほどの協議事件4で示しております6月定例会の日程(案)のままでいきますと、6月10日に議会運営委員会が予定されておりますので、遠藤議員から聞き取った内容を一旦受け止めさせていただいて、この整理表をもう一度点検・整備させていただいたものを6月10日に示したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。協議事件6については、以上でございます。

最後、協議事件7、その他でございます。

私から一点お伝えさせていただきたいことがございます。3月24日の議会運営委員会におきまして、国頭委員から出されました「私語について注意すべきではないか」という旨の意見がございました。そのことについて、直接国頭委員と話す場を持たせていただきました。その結果として、「改めて、本会議及び委員会において発言を求める際は、議長または委員長の許可を得てから行うものとし、それ以外の場合は、審議に集中すること」を確認したいと思っております。皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** また、それに併せてでございますが、発言を求める際は、「挙手の上、議長または委員長としっかりと声を出して発言の許可を得ること」も確認したいと思っております。こちらもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** なお、このことは執行部側にも伝達しておきます。

私からお伝えする内容は以上でございます。

ほか、その他でございますでしょうか。委員の皆様でございますでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** 委員会のネット中継に関するこの議運での今後の協議の予定をお示しいただきたいと思っております。

○**稲田委員長** 現在、その日程は私のほうで預かるという格好をさせていただいております。コロナの影響がある現状、要は終息が全くと言っていいか分かりませんが、見えていない状況で、いつも同じ話となってしまいますが、この議場を委員会室として使うことをどこまでどういった形で続けるのか、見通しが立っておりませんので、この件に関してはまだ審議に入れる状態ではないと判断しております。以上です。

土光委員。

○**土光委員** コロナの状況で委員会の今、本会議場でやっている。状況によっては委員会室で、それは見通しが立っていない、分からないというのはそれは分かります。ただ、委員会のネット中継で、本会議場で委員会がしばらく続くという状況だったら、本会議場でやるときの委員会も何らかの形でネット中継というのは私はあり得ると思っているので、

それを含めて議論をすべきではないでしょうか。

**○稲田委員長** 現状、この議場でやっている委員会を撮影したものを録画して配信するという御意見は以前もございました。行く行くはこの議場でずっとというか、委員会開く方向が見えれば、それも審議の対象になろうかと思いますが、結局どちらでやるか決まっていなくて、今後の次の展開が決まらないまま、先に走り出してしまうことはまた後になって違う結果を招く、要するにあのときは録画配信していたけれども、また場所が変わったら、やめますということはなかなか判断しづらい、そういうことはできないであろうと思っておりますので、現状はコロナの様子を見るということからまだ動けないというふうなのが私の考えでございます。以上です。

土光委員。

**○土光委員** 委員長の見解はそうかもしれませんが、コロナの状況見通せないからいつまでここで本会議場で、それは分かります。ただ、見通せないからといって、議論をしないのではなくて、コロナの状況で本会議場でやる時はどういう形でネット中継ができることが可能か、委員会室に移ったらどうするか、そういった議論は私はできると思うので、コロナの状況が収まらない限り、見通せない限り、議論をしないというのは私は、要は何もしないと同じことだと思うのですが、いかがですか。

**○稲田委員長** 何もしないとされる部分には私は考えは違いますが、見通せない状況で何かを決めていくということは、我々どこまでそれを踏み込んでやっていいのかは、私はちゅうちょを覚えますので、これを審議としては考えておりません。以上です。

よろしいでしょうか。ほか委員の皆様ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** 議長、副議長ございますでしょうか。

〔「ありません」と岩崎議長〕

**○稲田委員長** では、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時14分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清